

一般財団法人 自動車リサイクル高度化財団における会計監査人の募集について

2017年8月1日

一般財団法人 自動車リサイクル高度化財団

一般財団法人 自動車リサイクル高度化財団（以下、「この法人」という。）は、定款第30条において本財団に会計監査人を置くことを定めています。また、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下、「一般法」という。）第177条において準用する第63条及び第73条の規定により、当該会計監査人の選任に関する議案の内容は監事が提出し、評議員会の決議によって選任することになっております。なお、現在この法人は公益認定申請中です。

この法人の会計監査人に就任する希望をお持ちの監査法人から下記のとおり提案書を募集いたします。提案書記載要領等につきましては、末尾の問い合わせ先より請求いただいた方にメールにて送付いたします。

また、財産拠出元である一般社団法人 自動車再資源化協力機構においても公認会計士（任意監査）を合わせて募集いたします。

記

1. 会計監査人の資格

- ・一般法第177条において準用する第68条に定める資格を有する監査法人であり、公認会計士法その他諸法令における欠格事項に該当しない者であること。
- ・本業務従事者が公認会計士法第30条及び第31条による懲戒処分を受けたことがないこと。
- ・公認会計士法第34条の21第2項による処分を現に受けていないこと。

2. その他応募に必要な経験

- ・この法人の監査を行う責任者においては、公益法人において直近3年間の監査実績があること。

3. 選定期間及び任期

- ・選定期間は5年を前提とし平成29年度から平成33年度までとする。
- ・任期については、一般法第177条において準用する第69条の規定により、選任後1年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する評議員会の終結の時までとする。

よって、契約は単年度契約とする。

・また、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化、契約履行状況等により適切な業務を遂行することが困難であると認められている場合においては選定の見直しの対象とする。

4. 提出書類

- | | |
|--------------------------|--------------------|
| 1) 提案書 | 5部(別紙1「提案書記載要領」参照) |
| 2) 監査報酬見積書 | 各年度別に1部 |
| 3) 貴監査法人の概要が記載されたパンフレット等 | 5部 |

5. 提案書等の提出期限

2017年8月17日(木) 17:00必着

6. 評価方法及び選任方法

提案書類により審査を行い、会計監査人候補者の名簿順位を決定します。選任は、後日評議員会にて、当該会計監査人候補者の名簿を基に決議いたします。

7. 選任結果の通知

2017年9月下旬

8. スケジュール

- 1) 公示 : 2017年8月1日(火)
- 2) 締切 : 2017年8月17日(木)
- 3) 審査 : 2017年8月下旬~9月上旬
- 4) 選任 : 2017年9月下旬(評議員会開催)
- 5) 契約締結予定 : 2017年10月

9. その他

- 1) 提案書等作成費用は提案者の負担とします。また、提案された提案書については返却しません。
- 2) この法人の概要等については、公式ホームページを参照してください。
一般財団法人 自動車リサイクル高度化財団
<http://j-far.or.jp/>

10. 提出及び問い合わせ先

〒105-0012

東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 16 階

一般財団法人 自動車リサイクル高度化財団 (担当：齋藤)

E-mail : contact@j-far.or.jp

住所、メールアドレスはいずれも一般社団法人 自動車再資源化協力機構の窓口と同じです。

お問い合わせについてはメールでのみ受付させていただきます。

以上